

行政視察報告書

令和 5 年 5 月 30 日

長浜市議会議長 松本 長治 様

長浜市議会議員 中川 リョウ

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 会派「新しい風」行政視察
2. 視察期間 令和 5 年 5 月 15 日（月）～ 16 日（火）
3. 視察場所及び目的
 - ① 東京都 ・病院再編の考え方について
・過疎対策について

4. 調査内容感想等

・視察の目的

1、病院再編について

2、過疎対策について

・視察の内容

病院再編の考え方について

厚生労働省 医政局地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室

認定医師推進専門官 倉賀野 英樹

1, 医療体制を取り巻く状況

人口動態

①2040 年ごろに 65 歳以上人口がピークが到来する。

②高齢者の急増から現役世代の急減に局面が変化する。

③65 歳以上人口が急増してきたが、今後減少する都道府県が発生する。

④高齢者の減少と現役世代の急減が同時に起こる 2 次医療圏が数多く発生する。

マンパワー

①2025 年以降、人材確保がますます課題となる。医療福祉人材は現在より多く必要になるのは必至。

②働き方改革への対応が求められる。2024 年から医師の時間外・休日労働時間の上限規制が開始される

③働き方改革と地域医療の確保の両立の必要性

④提供側（医師）の高齢化も進展している。

医療需要の変化

①入院患者数は増加傾向。

②外来患者数は減少傾向にある医療圏が多い。

③在宅患者数は今後増加する。

④高齢化・人口減少で急性期の医療ニーズが大きく変化する。

⑤医療と介護の複合ニーズが一層高まる。

⑥介護施設等・他の医療施設へ転院する患者数が増加する。

⑦死亡者数が一層増加する。

課題

新型コロナ対応に関する課題と 2040 年を見据えた人口構造の変化への対応が必要になる。

2、地域医療構想の取り組み

2021 年の病床機能報告では 2021 年合計 121.0 万床から 2025 年合計 120.1 万床まで減少する予定。回復期をもっと増やさなければならないイメージを持った。

総務省の事業で機能分化・連携強化に伴う施設・設備に係る病院事業債の活用や地域医療介護総合確保基金の拡充が行われている。

3、全世代型社会保障構築会議 中間整理

①「地域完結型」の提供体制の構築に向け、地域医療構想の推進、地域医療連携法人の活用。地域包括ケアシステムの整備などが都道府県のガバナンス強化など関連する医療保険制度等の改革と合わせて着実に推進。

②かかりつけ医機能が発揮される制度整備を含め、機能分化と連携を一層重視した介護医療提供体制等の改革を推進。

③地域医療構想について第 8 次医療計画策定と合わせて議論を進めて 2040 年に向けバージョンアップする。

④データの活用環境整備を進め、個人・患者の視点に立ったデータ管理を議論して社会

保障全体のDX化を進める。

⑤ICTの活用、費用の見える化、タスクシェア・タスクシフティングや経営の大規模化・協働化を推進する。

4、公立・公的病院における再編の現状

病院再編については「医療提供体制の再構築」のみならず「経営統合的な要素」という2つの取り組みを同時に行っている性質であるという認識が重要。とくに公立、公的病院が関与する再編統合では経営統合的な要素のうち「事業譲渡」というスキームを活用していることを念頭に情報を整理していく必要がある。

議論が膠着した例から生じた課題

議論のたたきを作成し何を議論するのかを明確にしたうえで、検討プロセスを明確化し進行管理する体制について予め調整する必要がある。基本的には統廃合の議論については地元の反対運動が生じる。協議が具体化されるまで秘密裡に整理することが前提であり、住民説明や情報開示の方法についても十分に議論したうえで進める必要がある。

5、支援策

■地域医療介護総合確保基金

各都道府県に設置。財政の裏付けを進めながら医療再編に取り組むための基金。

■病床機能再編支援事業

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業に関しては
10/10 国が負担する。

過疎対策について

総務省 地域力創造グループ過疎対策室 課長補佐 平本勝也

昭和 45 年以来、五次にわたり議員立法として過疎法を制定

直近では過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和 3 年 3 月に成立して
月 1 日から施行

過疎の要件 「人口減少要件」「財政力要件」

各種施策

①過疎対策債による支援

②国庫補助金の補助率のかさ上げ

③税制特例措置・地方税の課税免除等に伴う減収補填措置

市町村・都道府県計画記載事項が追加された（目標・計画の達成状況の評価等）

高知県土佐清水市、富山県南砺市では目標達成のための目標値に

①婚活支援による婚姻数

②若者ネットワークに関わる高校生数

③空き家バンクの活用件数

④就農マッチング、帰農塾参加者数

⑤関係人口数

等、具体的な目標値を設定している。

具体的な支援策

過疎地域持続的発展支援交付金

①過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

小さな拠点において生活支援やなりわいの創出等地域課題の解決に資する取り組みを
幅広く支援 ※主体は地域運営団体でも可

E x : 佐賀県伊万里市 コミュニティバス運行でのICTの活用を実施

広島県神石高原町 ドローン技術を活用した地域課題の解決

②過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業、ICT等技术活用事業支援

E x : 長崎県五島市 鳥獣被害対策ICTイノベーション事業

熊本県水俣市 多職種参加型オンライン連携診療モデル構築事業

③過疎地域集落再編整備事業

ポストコロナ社会を見据え、都市部から過疎地域への移住を推進するとともに、過疎地域における定住を促進するため、定住促進団地の整備や空き家を活用した住宅整備等を支援

④過疎地域遊休施設再整備事業

過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取り組みを支援

集落支援について

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委託を受けて市町村職員と連携し、集落の「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

専任の場合：1人当たり 445 万

対象経費：集落支援員の設置に要する経費、集落点検実施に関する経費、集落における話し合いの実施に関する経費、地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に関する経費

E x : 佐賀県唐津市、山形県酒田市

★過疎から脱却した団体が 43 団体存在する。E x : 島根県海士町

E x : 長野県南相木村 S E G A と提携して経過措置適用団体へ移行

・行政視察の結果を本市議会にどのように反映させるか

病院の再編も過疎対策も急務であり、真摯に取り組んでいく